

益田市公表対象随意契約一覧(令和6年5月分)

NO	契約日	契約内容	主管部課	契約金額 (税込:円)	契約相手方	住 所	適用条項	随意契約とした理由
1	R6.5.8	旧益田清掃工場外清掃業務委託	益田地区広域市町村圏事務組合 焼却施設課	330,660	公益社団法人益田市シルバー人材センター	益田市大谷町334-1	施行令167条の2第1項 第3号	高齢者の雇用確保のため。
2	R6.5.31	益田市LINE公式アカウントの機能拡張に係る業務委託	政策企画局政策企画課	5,280,000	(株)BotExpress	東京都港区虎ノ門4-1-1 神谷町トラストタワー23階	施行令167条の2第1項 第2号	機能拡張にあたっては、住民が必要とする情報の取得や来庁せずとも行政手続きが可能となる機能の構築を目指しており、利用時の住民の利用しやすさを重視している。契約者が提供する開発環境は、LINEアカウント連携システムサービスを提供する企業の中で唯一「LINE上ですべての手続きを一問一答形式で完結する仕組み」を有しているため。また、LINEを使用していない人でも公平にサービスを利用できる「WEBフォームでも受付を可能とする機能」を有する唯一のサービスであり、運用保証期間中は他自治体で活用中の機能等も追加費用がかからず使用でき、将来性・拡張性が高いシステムを提供しているため。
3	R6.5.13	マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する周知広報用のリーフレットの印刷	福祉環境部保険課	96,250	社会福祉法人はびねす福祉会	益田市横田町2087番地1	施行令167条の2第1項 第3号	障がい者の雇用確保のため。
4	R6.5.8	益田地区広域クリーンセンター関連施設等場外清掃業務委託	益田地区広域市町村圏事務組合 焼却施設課	308,550	公益社団法人益田市シルバー人材センター	益田市大谷町334-1	施行令167条の2第1項 第3号	高齢者の雇用確保のため。
5	R6.5.17	TOC計機器安全点検業務委託	上下水道部工務課	649,000	(株)島津アクセス広島支店	広島市西区三篠町二丁目9-13	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第2号	島津製作所製の全有機体炭素計(TOC計)の維持・点検業務を行っているのが島津アクセスだけであるため。全有機体炭素計(TOC計)の維持・点検業務の実施に際し、資格制度を実施しており、資格所有者が島津アクセスのみであるため。島津製作所は機器製造・販売のみであり、保守点検業務は行っていないため。
6	R6.5.1	益田広域消防本部庁舎移転に伴う引越運搬業務委託	消防本部総務課	1,080,721	山陰福山通運(株)益田営業所	益田市高津七丁目22-6	施行令167条の2第1項 第8号	指名競争入札において、再度の入札を行ったが、全者予定価格超過によって入札を取りやめた。入札時に入札書を提出した業者と随意契約する。
7	R6.5.2	市道高津川右岸沿線外10路線道路維持工事(除草)	建設部土木課維持管理室	1,694,000	(株)野村組	益田市遠田町2554番地	施行令167条の2第1項 第6号	すでに維持管理区域外における堤防除草については、国土交通省が発注しており且つ、落札者も決定しているところである。国土交通省発注工事以外の業者が受注した場合においては、河川堤防上の市道封鎖が2度発生し市民生活に不利益を与えることとなる。また工事中において除草後の草が風等により飛散した場合においては、業者間において責任の所在が不明確となり処理が遅くなることも考えられ適切・迅速な市民対応が困難となることが予想されるため。
8	R6.5.10	令和6年度特定健康診査	福祉環境部保険課	単価契約	島根県厚生農業協同組合連合会	島根県出雲市菱川町美南1666番地	施行令167条の2第1項 第2号	契約者については、国の定める委託基準を満たし、かつ、昨年度までの実績があること、他に適当な団体が見当たらないため。
9	R6.5.17	令和6年度肝炎ウイルス検査業務	福祉環境部健康増進課	複数単価契約	公益社団法人益田市医師会立益田地域医療センター医師会病院	益田市遠田町1917番地2	施行令167条の2第1項 第2号	益田市内で肝炎ウイルス検査業務の対応が可能な医療機関のうち、参画の意向のあったすべての医療機関との契約であるため。
10	R6.5.31	令和6年度蟠竜湖駐車場剪定・除草業務委託	産業経済部観光交流課	561,000	公益社団法人益田市シルバー人材センター	益田市大谷町334-1	施行令167条の2第1項 第3号	地域高齢者の雇用確保のため。
11	R6.5.30	益田川左岸南部地区(中島1工区)区画道路実施設計業務委託	建設部都市整備課	2,255,000	(株)三建技術	益田市中吉田町364-2	施行令167条の2第1項 第7号	契約者においては、益田川左岸南部地区土地区画整理組合と業務代行契約を締結しており、同事業における実施設計業務を受託している。本件は同事業地内の計画道路の一部路線であり、事業地内全体の計画と整合を図る必要があることから、同一業者により業務を行うことで設計計画等の作業を削減でき有利な価格で契約を締結することができるため。
12	R6.5.29	高鉢山中継局 避雷針接地極改修(機能強化)工事	消防本部総務課	11,919,600	北陽電気工事(株)	益田市遠田町1916番地4	施行令167条の2第1項 第2号	高鉢山中継局は、益田市匹見町地内での消防無線交信(活動波、共通波)を可能にする重要拠点であり、活動車両、防災ヘリ、Drヘリなどとの無線交信が行えない地域が広範囲にある状況で、この活動障害は地域住民の安心、安全を守るため早急に改修することが求められる。そこで構築時に施工実績があり、また、避雷針接地極調査を行った契約者と随意契約する。
13	R6.6.11	地籍測量等業務委託(紙祖1 FII-2G複図)	建設部地籍調査課	1,595,000	(株)アドバンスネット成和	益田市かもしま東町4-10	施行令167条の2第1項 第2号	FII-2、G工程は前年度の測量工程(CFIFII-1)の後続工程として地籍図原図の作成および面積測定を行う業務であり、作図の際に正確な結線や誤りの無い成果の作成が必要である。また、複図作成は地籍図原図を複写する業務であり、法務局への送付に至るまでの間に筆界等の変更があった場合に、再測量や原図の修正対応が必要となるため、令和5年度にCFIFII-1工程を受託し、現地筆界等を熟知している契約者と随意契約する。
14	R6.6.10	地籍測量等業務委託(道川1 FII-2G複図)	建設部地籍調査課	1,485,000	(株)藤井測量設計	益田市乙吉町イ346-4	施行令167条の2第1項 第2号	FII-2、G工程は前年度の測量工程(CFIFII-1)の後続工程として地籍図原図の作成および面積測定を行う業務であり、作図の際に正確な結線や誤りの無い成果の作成が必要である。また、複図作成は地籍図原図を複写する業務であり、法務局への送付に至るまでの間に筆界等の変更があった場合に、再測量や原図の修正対応が必要となるため、令和5年度にCFIFII-1工程を受託し、現地筆界等を熟知している契約者と随意契約する。
15	R6.5.22	匹見峡温泉やすらぎの湯 客室空調機更新工事	産業経済部匹見分室	1,925,000	(有)柴田電業	益田市匹見町匹見イ12-1	施行令167条の2第1項 第5号	施設管理者より早期の設置要望があることから、匹見地域で唯一工事登録があり、これまでも匹見峡温泉の空調設備の維持修繕に関わり、現場を熟知し速やかな対応が可能な契約者と随意契約する。
16	R6.5.27	水道施設水質計器保守点検業務委託	上下水道部工務課	4,950,000	出雲水機工業(株)	出雲市神門町1397	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第2号	益田市入札参加資格において、水質計器類保守点検に必要である、工業薬品、機械設備保守の2分類への届出があるため。益田市(水道部)での工事実績が豊富で、その施工内容も良好であるため。県内での水質計器保守点検業務及び修繕業務の経験と実績が豊富であるため。
17	R6.6.1	益田市地域医療教育推進事業実施委託業務	福祉環境部健康増進課	630,000	益田市中学校長会	益田市東町14番48号	施行令167条の2第1項 第2号	この事業は「島根県地域医療教育推進事業補助金」を活用して、小学生・中学生を対象に実施する学校教育事業であるため、各校長会で実施することが最も効果的であり、競争入札に適さないため。
18	R6.6.1	益田市地域医療教育推進事業実施委託業務	福祉環境部健康増進課	1,050,000	益田市小学校長会	益田市中吉田町272番地	施行令167条の2第1項 第2号	この事業は「島根県地域医療教育推進事業補助金」を活用して、小学生・中学生を対象に実施する学校教育事業であるため、各校長会で実施することが最も効果的であり、競争入札に適さないため。
19	R6.5.28	みどりの広場植栽剪定業務	建設部都市整備課	101,440	公益社団法人益田市シルバー人材センター	益田市大谷町334-1	施行令167条の2第1項 第3号	高齢者の雇用の安定等に寄与するため。
20	R6.5.13	しまねグリーン製品 L型擁壁 ミルウォール	建設部土木課	1,923,900	(株)マンノ益田営業所	益田市神田町口615	施行令167条の2第1項 第2号	該当する入札参加申請登録者は契約者のみとなることが確認された。入札参加業者が1者のみとなり、競争入札に適さないため。

益田市公表対象随意契約一覧(令和6年5月分)

NO	契約日	契約内容	主管部課	契約金額 (税込:円)	契約相手方	住 所	適用条項	随意契約とした理由
21	R6.5.10	石見神楽を活用した観光振興及び次世代育成プロジェクト	産業経済部観光交流課	1,215,000	一般社団法人MASUDAカグラボ	益田市幸町8番18号	施行令167条の2第1項 第2号	契約者は、令和3、4年度に本事業の実施業務を委託していたMASUDAカグラボコンソーシアムの構成団体を中心に、より継続的な事業実施体制を構築するために令和5年度に発足された法人である。そのため、本事業の目的達成に対する実現性が高いと考えられるため。
22	R6.5.21	都市公園遊具施設定期点検業務委託	建設部都市整備課	874,500	さんもく工業(株)松江支店	松江市八幡町888番地	施行令167条の2第1項 第2号	本遊具施設の定期点検については、公園施設製品安全管理士、公園施設製品整備技士によって行わなければならないこととなっており、同資格を有する業者は県内に契約者しかいないため。
23	R6.5.20	益田川左岸北部地区土地区画整理事業保留地等維持管理業務委託(第1期)	建設部都市整備課	80,300	公益社団法人益田市シルバー人材センター	益田市大谷町334-1	施行令167条の2第1項 第3号	契約者においては、過去益田市の公園や区画整理地内の除草業務を受託している実績と、高齢者の雇用の安定等に寄与するため。
24	R6.5.13	生活交通の改善に向けた調査業務委託	政策企画局連携のまちづくり推進課	4,444,000	株式会社バイタルリード	出雲市荻杼町274-2	施行令167条の2第1項 第2号	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業者は、島根県内はもとより中国四国地方において、地域公共交通計画策定や調査、分析の豊富な受託実績を有していること。 ・過去5年間において、別紙資料のとおり県内の交通計画策定・調査を受託しており、本市と鉄道幹線、広域幹線系統を共有する吉賀町、津和野町、浜田市を含む県内の自治体の交通計画策定・調査を当該事業者が受託していることから、本市の移動実態等に精通していること。 ・令和2年度には島根県の「人口統計を用いた中山間地域における交通空白地調査」を受託し、県内全市町村のバス路線等(バス路線・デマンド型交通等)のすべてにおいて、バス停の位置等の実態を把握し、人口データを用いて公共交通空白地域の状況等基礎資料を作成するなど実態を把握しており本市内の公共交通事情に精通していること。
25	R6.5.8	量水器取替業務委託	上下水道部工務課	17,647,300	(一社)益田管工事業センター	益田市中島町口197番地	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第2号	市内に事業所を構え迅速に対応できる益田市指定給水装置工事事業者の加盟団体である契約者と随意契約する。